

継続入所に必要な書類

継続入所申込みにつき、次の書類をご提出ください。

・保育所入所申込書

・保育所入所調査書

- * 父親、母親がパート、内職、農業、自営業、出産、疾病・看病、その他の状況等の場合に記入してください。なお、源泉徴収票を提出する方は勤務状況の記入は必要ありません。
- * パート、内職は月平均15日以上、1日平均4時間以上の就労が原則となります。
- * 農業をされている方は、農業委員の証明が必要になります。
- * 保育を希望する理由が母親の出産の場合は、母子手帳のコピーを提出してください。
- * 疾病・看護等による場合は、診断書の写し又は、民生委員の証明が必要になります。
- ** 幼稚園に入園している児童がいる場合は、保育所入所調査書児 に記入してください。
- ** 保育料算定に当たり課税資料を参照いたしますので、保育所入所調査書 へ署名、捺印をお願いします。

下記の書類は追って通知いたしますが、平成24年2月上旬に提出してください。

平成23年分源泉徴収票のコピー

- * 確定申告をしている場合は確定申告書の控えのコピーを提出してください。
- * ご両親のものを提出してください。

保育料算定に当たっては、ご両親の所得税額を参照しますが、所得税がかかっていない方は町民税額を参照いたしますので、平成23年度(22年分)市町村民税課税額証明を提出して下さい。



お問い合わせ先

市川三郷町役場 保育課

055-240-4160